

はじめに

令和3年、当審査会は、第49回衆議院議員総選挙を経て8名の委員が選任され、新たな体制となりました。

一方、我が国においては、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の状況が継続しております。昨年の夏には、延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会は無事開催されたものの、その後、感染者数が再拡大する等、依然として「日常」が完全に取り戻せない状況にあります。

このような状況ではありましたが、当審査会は、感染症拡大防止に留意し対策を講じつつ精力的かつ慎重に調査を進め、本報告書を取りまとめたところであります。今回も例年同様、公開できるものは公開するとの編集方針の下、審査会の活動について、分かりやすい記述に努めております。

令和元年12月、特定秘密保護法施行から5年が経過し、政府において同法の適用対象の行政機関及び運用基準の見直しが実施されました。一連の見直し終了後の本報告書の対象期間は、特定秘密保護制度の運用面から見れば、比較的静かな一年であったと言えるかもしれません。

しかしながら、運用面の見直し等の有無にかかわらず、当審査会は特定秘密保護制度の運用の常時監視という大変重要な役割を担うことが求められております。私としても会長就任以来、その重要性を各委員とも十分共有しつつ審査会の活動がより有意義なものとなるよう取り組んでまいりました。今後とも、当審査会が役割を十分に果たし、引き続き国民から信頼されるよう努めてまいり所存であります。



衆議院情報監視審査会

会長

小野寺五典